

入札公告

下記の業務について、一般競争入札に付する。

記

1 電子調達システムの利用

本調達は「電子調達システム」(<https://www.geps.go.jp/>)を利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。

2 競争入札に付する事項等

- | | |
|---------------|---|
| (1) 業務名称 | 関東信越国税局管内施設の空調設備及びボイラー設備保守点検業務 |
| (2) 業務場所 | 茨城県水戸市北見町1番17号ほか |
| (3) 履行期限 | 平成31年(2019年)4月1日から平成32年(2020年)3月31日まで |
| (4) 証明書等の受領期限 | 平成31年3月4日(月)17時00分 まで |
| (5) 入札書の受領期限 | 平成31年3月6日(水)16時00分 まで |
| (6) 開札の日時及び場所 | 平成31年3月6日(水)16時30分 から
埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1 さいたま新都心合同庁舎1号館
関東信越国税局20階入札室 |

3 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 平成28・29・30年度財務省競争参加資格審査(全省庁統一資格)において、「役務の提供等」の等級が「A」又は「B」に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有し、営業品目が「建物管理等各種保守管理」である者。
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者(支出負担行為担当官が特に認める者を含む。)であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (6) 3ヶ月以上継続して雇用している業務責任者、主たる作業員(3名以上)及び二級ボイラー技師(1名以上)の資格を持った者を業務に従事させられる者であること。
なお、主たる作業員及び二級ボイラー技師は兼務可能とする。
- (7) 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に基づく第一種特定製品の点検業務に従事できる者(十分な知見を有する者)を配置することのできる者であること。
- (8) 本業務に事業共同組合として証明書等を提出した場合、その構成員は、単体として証明書等を提出することはできない。

4 入札参加届出書の提出場所、契約条項の示す場所及び仕様書等の交付場所

- (1) 提出場所等
埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1 さいたま新都心合同庁舎1号館
関東信越国税局 総務部 営繕監理官付 営繕第一係(26階) 048-600-3111 (内線2156)
- (2) 入札参加申込
入札に参加を希望する者は、「電子調達システム」により、平成31年3月4日(月)17時00分までに「入札参加届出書」へ必要事項を記載し、次に掲げる書類を添付の上、申し込みを行うこと。
なお、「紙」で参加する場合は4(1)まで連絡すること
また、「入札参加届出書」、「指名停止等に関する申出書」、「誓約書」及び「役員等名簿」については、上記係へ備え付けているほか、関東信越国税局ホームページへ掲載している。
 - ①「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」(期限内のもの)の写し
 - ②「指名停止等に関する申出書」
 - ③「誓約書」及び「役員等名簿」
 - ④二級ボイラー技師(1名以上)の資格証の写し
 - ⑤業務責任者、主たる作業員及び上記④の者全員の雇用関係を証明する書類※ 各書類の提出がない者は入札に参加できないものとする。

5 入札保証金及び契約保証金

全額免除する。

なお、契約保証金の免除に当たっては、落札者が契約締結の際に平成31・32・33年度財務省競争参加資格(全省庁統一資格)を有していることを条件とする。

6 入札書の記載金額

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

8 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

以上公告する。

平成31年2月18日

支出負担行為担当官
関東信越国税局 総務部次長 熊藤 啓介